

議案第18号

北播磨3市1町消防広域化協議会の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定に基づき、平成23年3月31日をもって北播磨3市1町消防広域化協議会を廃止することについて協議する。

よって、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月1日提出

加西市長 中川 暢 三

(審議資料)

西脇市、加西市、加東市及び多可町の消防事務等の共同処理を行うため、平成23年4月1日に北はりま消防組合が設置されることに伴い、北播磨3市1町消防広域化協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。